



2025年12月16日

各 位

会社名 note 株式会社
代表者名 代表取締役 CEO 加藤 貞顧
(コード番号: 5243 東証グロース)
問合わせ先 取締役 CFO 鹿島 幸裕
TEL. 050-1751-2329

従業員持株会の奨励金付与率引き上げに関するお知らせ

当社は、従業員の中長期的な企業価値向上への意識を高めるとともに、さらなる成長加速に向けた人的資本投資を強化することを主な目的として、従業員持株会（以下「持株会」）の奨励金付与率を引き上げることを決定しましたので、お知らせいたします。

1. 奨励金付与率引き上げの背景

当社は「だれもが創作をはじめ、続けられるようにする」というミッションのもと、メディアプラットフォーム「note」を運営してまいりました。これまでの取り組みにより、会員登録数は1,052万人、公開コンテンツ数は6,407万件（2025年8月末時点）と、国内最大級のプラットフォームとして成長を続けています。

こうした事業拡大に伴い、先月終了した2025年11月期は、主力事業であるnote事業を中心に各事業が想定を上回る成長を実現し、第3四半期決算発表に際し、通期業績予想の上方修正を行いました。

今月より開始した2026年11月期もこの成長モメンタムをさらに加速させるべく、従業員が中長期的な企業価値向上に強くコミットし、一丸となって成長を目指す体制をつくるため、持株会のあり方を見直し、奨励金付与率の変更を決定しました。

また本施策は、持株会を通じた安定的かつ継続的な株式購入の拡大により、市場における当社の株式需給の安定化にも寄与するものと考えております。

2. 奨励金付与率の概要

これまで一律5%としていた奨励金付与率を、月額拠出額2万円までは30%、2万円を超える分については10%へと改定します。持株会への加入を促進するため、幅広い従業員がメリットを実感しやすい奨励金付与率を設定しました。なお、2026年1月分の拠出より変更後の奨励金付与率が適用されます。

| | 変更前 | 変更後 |
|--------|------------------|--|
| 奨励金付与率 | 5% | 2万円まで 30% 2万円を超える分は 10% |
| 奨励金額 | 1口 1,000円につき 50円 | 20口まで 1口 1,000円につき 300円 20口を超える分は 1口 1,000円につき 100円 |

※月額拠出額の上限は10万円です。

以上

＜本件に関するお問い合わせ先＞

note株式会社 IRお問い合わせ窓口 <https://ir.note.jp/inquiry>